

【報道・関係機関・一般者用等】（様式－４）  
平成25年10月26日 8：10現在

関 係 各 位

四国地方整備局  
土佐国道事務所  
管 理 第 一 課 すけ た とよはる  
助 田 豊 治

TEL 088-885-4827  
FAX 088-885-1496

## 道路情報について（第20報）

土佐国道事務所の管理する高知県内の国道の状況についてお知らせします。

### 記

■10月25日3時50分より通行止となっていました、下記区間は、8時10分をもって、通行止を解除します。

- 1) 高知自動車道 須崎東IC（高知県須崎市神田） ～  
四万十町中央IC（高知県高岡郡四万十町平串）間  
延長26.8km

通行止解除：平成25年10月26日 8時10分

（参考）下記箇所の通行規制は継続中。

- 1) 一般国道55号 室戸市室戸岬町字ス力崎  
延長100m【路面冠水】 片側交互通行